

6 職員研修及び勤務成績の評定の状況

職員の研修は、人材育成基本方針に基づき、研修を通じて地方分権時代にふさわしい人材を育成し、本市のまちづくりや行政経営を推進することを目的に計画しておりますが、平成29年度については東日本大震災からの復旧復興業務を優先するため、研修事業は縮小しております。また、勤務成績の評定については、平成27年度より人事評価を試行的に開始し、平成28年度より本格的に実施しております。

6-1 研修実績について

研修区分		主な研修	件数または回数	参加人数
研修所研修	階層別研修	新規採用職員研修、一般職員研修、監督者研修	6講座	47人
	専門研修	新任税務職員研修、市町村財政担当者研修、研修担当職員研修など	20講座	53人
各種団体主催研修		共済組合主催管理・監督者メンタルヘルス講座、共済組合・ライフプランセミナー、共済組合・心と体の健康セミナー、2市1町管理職研修など	8講座	42人
職場研修	講演会等	全職員を対象に環境未来都市や市民協働に関する研修の開催	24回	1,032人
派遣研修	長期派遣	県及び広域行政事務組合への派遣	—	—
	短期派遣	市町村職員中央研修所、自治大学校への派遣など	9回	4人

6-2 勤務成績の評定の状況について

評定の時期	評定結果	職種		合計
		行政職	労務職	
平成30年1月1日	極めて良好	18人		18人
	特に良好	58人	2人	60人
	良好	226人	7人	233人
	やや良好でない	2人		2人
	良好でない	3人		3人
合計		307人	9人	316人

(注) 1 行政職は55歳、労務職は57歳を超えると昇給抑制となっています。

2 育児休業などの取得職員を除いています。